

立志の誓い

(北國H25. 1. 12)

1月11日(金)、2年生を対象として「立志式」を開催しました。

やがて中学3年生の15歳になる生徒が、これからの自分の生き方を考え、どういう行動に移したらよいか、という決意を固める大事な行事です。

これまでの自分中心の考え方とかがままな行動から抜け出し、自分の気持ちを自分でコントロールする訓練や努力するところが中学校だと再確認をして、3年生になる準備をしてほしいと思います。

そこで、生徒がこれから自分の生き方を考えるヒントになればということで、七尾市出身の司法書士・行政書士でもある木下良先生をお招きして、「人権とは」と題して、講演をしていただきました。

夢に向かって
努力誓う
七尾・御祓中立志式
七尾市御祓中の立志式は11日、同校で行われ、2年生74人が目標に向かって努力する決意を示した。
黒崎直人校長が励ま

し言葉贈り、生徒代表の徳田真依さん(14)が「仲間がいる」とを励みに、夢に向かって真剣に取り組んでいきたい」と誓いの言葉を述べた。行政・司法書士の木下良さん(金沢市若草町)が人権をテーマに講演した。



黒崎校長の前に、誓いの言葉を述べる徳田さん(七尾市御祓中)

中日H25. 1. 12

夢に向け努力誓う
七尾 御祓中の74人が立志式
七尾市御祓中中学校の立志式が十一日あり、二年生七十四人がそれぞれ目標に向けて努力することを誓った。
黒崎直人校長が「立

志式は自分の生き方を考え、どう行動をしようかを志す絶好の機会。将来に向けて、歩を進めたい」と呼び掛けた。生徒を代表して

徳田真衣さんが「これから苦しいこともあるだろうが、あきらめず、夢に向け、真剣に努力していきまう」と誓いの言葉を述べた。

講演会もあり、七尾市出身の司法書士木下良さん(金沢市)が「人権とは」と題して話した。木下さんは「優しさや相手の立場になって考えることが大事」と人権の重要性を説明。以前勤めていた法務局の仕事なども紹介した。(福本英司)

冷水器の設置

現在、本校に3台(体育館入り口に2台、保健室前廊下突き当たりの屋外1台)の冷水器が設置してあります。冬休みに工事をして2階と3階の手洗い場に各1台ずつ計2台の冷水器を設置しました。合わせて5台の冷水器を設置することができました。これから使用頻度が多くなると思いますので、丁寧に利用して下さい。

ジェットヒーターとプロジェクターの寄贈

今年度のPTA事業基金からジェットヒーター2台とプロジェクター1台を購入させていただきました。ジェットヒーターは体育館などの広い場所で使用する暖房機です。早速3年生を送る会や卒業式で使いたいと思います。プロジェクターは各教科の授業の中で使用頻度が高く、古くなって故障した1台に代えて活用させていただきます。ありがとうございました。

受験は団体戦、全員合格で団体優勝をめざそう!!

1月に入ってから私立高校の推薦入試が始まり、2月1日(金)には私立高校一般入試があります。3月に入ると、3月6日(水)・7日(木)に公立高校学力検査(高校入試)があります。6日は国・理・英の3教科、7日は社・数・(面接がある高校もあり)の2教科です。

受験は個人の問題ですが、実は団体戦なのです。皆さんは4月からチーム(クラス)内で切磋琢磨し、お互いに励まし合いながら過ごしてきました。2月1日の私立高校一般入試を控え、自分のことだけしか見えない人もいます。そこで、周りを見ることでゆとりが出てきます。そうなれば、当日も落ち着いて受験できるはずですよ。

団体優勝をめざして全員で喜び合いましょ。3年生、頑張り!!

小丸山小・御祓中の連携～中学校体験入学～

3学期になりますと、小学校では6年生を中学校へ送り出す準備を、中学校では受け入れる準備をします。

早速、2月19日(火)には小丸山小学校6年生全員が、本校へ「体験入学」にやっ来て来ます。2クラスありますので、一クラスは5限目に体育(剣道)、6限目に英語をして、もう一つのクラスはその逆の時間割で行います。6年生にはいち早く中学校の授業を体験し、心の準備をしてもらいます。

3月に入ると、昨年から実施した「仮入学」を21日(木)に予定しています。新しい制服を身にまとい、一足早い中学校への入学となります。

美術工芸部の『部展』のお知らせ

本校美術工芸部員による恒例の『部展』を、来る2月16日(土)～3月中旬に開催します。今年度の『部展』は4回目となり、日頃の部活動を通して仕上げた作品を展示します。

これまでパトリアのフォーラム七尾を会場としてきましたが、今年度からもっと地域に根ざして、地域の力をお借りできる施設を会場にしてやろうということで、御祓公民館に依頼し、長期間にわたり開催することができました。

本校美術工芸部員は、これまでに数多くのコンクールに応募・出品し、たくさんのお褒め状を受賞しています。文化系の部活動でこれだけの実績・功績を挙げて活躍する部活動は、賞賛に値します。

御祓公民館エントランスホール(玄関入ってすぐ)に展示しますので、お誘い合わせのうえ、ご来館ください。

なお、2月16日(土)・17日(日)の両日は、本校美術工芸部員が受付を担当します。ご来場をお待ちしております。よろしくお祈りいたします。



平成24年度 保護者による学校評価集計

下記の項目について該当する評価に○印をつけて下さい。
(A:とてもできている B:できている C:あまりできていない D:できていない)

上段: 7月
下段: 12月

番号	評価の観点	A	B	C	D	E	A+B/合計
1	学校は、教育方針や教育活動の様子をわかりやすく伝えている。	75	120	13	0	2	92.9%
		69	138	10	1	6	92.4%
2	学校は、豊かな心を育む教育を行っている。	59	127	13	3	8	88.6%
		56	145	12	3	8	89.7%
3	学校は、生徒に、読み・書き・計算など、基礎・基本が身に付く指導を行っている。	60	133	8	1	8	91.9%
		53	146	14	3	8	88.8%
4	生徒たちは、落ち着いて学習に取り組んでいる。(学習の規律)	43	135	11	1	20	84.8%
		46	143	13	3	19	84.4%
5	生徒たちは、やる気を持って学習に取り組んでいる。(学習への意欲)	39	124	27	2	18	77.6%
		36	144	25	0	19	80.4%
6	学校では、生徒が地域に出て地域の人たちと交流する学習を行っている。	76	114	13	1	6	90.5%
		66	137	15	0	6	90.6%
7	学校は、読書指導を行っている。	81	110	12	0	7	91.0%
		68	132	15	1	8	89.3%
8	学校は、家庭で勉強する習慣が身に付くよう指導している。	56	121	24	3	6	84.3%
		63	137	17	1	6	89.3%
9	学校は、挨拶や決まりを守ることなど基本的な生活習慣が身に付くよう指導している。	69	123	12	1	5	91.4%
		73	133	8	2	8	92.0%
10	学校は、生徒の悩みや問題に応じて速やかに対応している。	34	122	18	8	28	74.3%
		35	133	18	9	29	75.0%
11	何か困り事があったとき、学校に気軽に相談ができる。	37	98	37	10	28	64.3%
		42	116	31	14	21	70.5%
12	責任ある行動、自主的な行動ができるように指導している。	60	122	11	3	14	86.7%
		51	146	15	4	8	87.9%
13	学校では、進路に関する面談や活動が行われている。(キャリア教育)	55	130	8	0	17	88.1%
		62	134	19	0	9	87.5%
14	学校は、健康・食育について具体的な指導を行っている。	88	110	8	0	4	94.3%
		72	140	4	1	7	94.6%
15	学校では、交通安全指導や危機対応など、安全管理への対応が取られている。	69	120	14	2	5	90.0%
		61	149	10	1	3	93.8%
16	学校と保護者・地域との協力・連携がよく行われている。	58	123	18	0	11	86.2%
		58	144	11	1	10	90.2%
17	保護者は、学校だより・学年だより・給食だより・食育だより・図書だより・相談室だより・保健だより・進路便り等の学校からの「便り」を読んでいる。	84	106	17	3	0	90.5%
		72	117	23	10	2	84.4%
18	保護者は、早寝早起きなど、子どもが規則正しい生活をするよう気を配っている。	79	104	25	2	0	87.1%
		76	118	26	4	0	86.6%
19	保護者は、食事のバランスに気をつけて、子どもに毎朝朝食をとらせている。	109	92	9	0	0	95.7%
		99	113	11	1	0	94.6%
20	保護者は、子どもがテレビを見る時間やゲームをする時間に気を配っている。	56	120	34	0	0	83.8%
		67	118	35	3	1	82.6%
21	保護者は、子どものパソコン(インターネット等)や携帯電話、メール等の使用について気を配っている。	102	90	16	1	1	91.4%
		93	110	16	4	1	90.6%
22	保護者は、子どもと学校での出来事などについての会話をするようにしている。	90	94	23	3	0	87.6%
		87	111	20	5	1	88.4%

昨年12月に実施したアンケートの結果です。ご協力ありがとうございました。7月に実施した結果と比較できるようにしました。評価が上がった項目は、22項目のうち12項目で、下がったのは10項目でした。評価の下がった項目について、特に大きかったのは、3と17の項目でした。我々の指導の至らなさを、アナウンス不足を反省し、改善を図っていきたいと思います。他の下がった項目については0. 数パーセント程度の数字でしたが、真摯に受け止めていきます。

平成24年度 教職員による教育活動の自己評価集計

下記の項目について該当する評価に○印をつけて下さい。
 (A:とてもできている B:できている C:あまりできていない D:できていない)

上期: 7月
 下期: 1月

項目	番号	評価の観点	評価				A+B/合計
			A	B	C	D	
教育目標の策定と実施	1	校長のリーダーシップのもと、地域や児童生徒の実態を踏まえた教育目標の策定が行われている。	5	13	0	0	100.0%
			8	9	0	0	100.0%
	2	豊かな心と思いやりのある生徒の育成を目指して、道徳やふるさと学習の指導に努めている。	2	8	7	0	58.8%
			4	11	1	0	93.8%
	3	確かな学力を持つ生徒の育成を目指して、授業や補充学習での工夫に努めている。	4	13	0	0	100.0%
			4	11	1	0	93.8%
4	主体的に取り組む生徒の育成を目指して、生徒会活動や道徳指導等の充実を図っている。	1	15	2	0	88.9%	
		3	11	2	0	87.5%	
5	心身共に健やかな生徒の育成を目指して、食育、体育活動、教育相談等に努めている。	6	11	1	0	94.4%	
		6	9	1	0	93.8%	
6	校長分室について、PDCAサイクルにより企画・実施・改善を行い、教育目標の実現に努めている。	1	12	5	0	72.2%	
		3	10	4	0	76.5%	
教科書の指導の観点	7	学習意欲を高めるために、教科教員の工夫・資質活動の充実・人間関係づくりの観点で、指導法の工夫改善に努めている。	3	8	6	0	64.7%
			5	11	1	0	94.1%
	8	指導目標を明確にし、各教科の基礎・基本が生徒に確実に定着するよう、指導法の工夫・改善に努めている。	4	11	2	0	88.2%
			5	11	1	0	94.1%
	9	児童生徒一人一人の個性を尊重し、個に応じた学習指導の工夫・改善を図っている。	1	11	5	0	70.6%
			5	8	3	0	81.3%
	10	文章や図・表等を積極的に、資質活動を取り入れて、生活に活用できるよう、指導法の工夫・改善に努めている。	3	10	4	0	76.5%
			6	9	1	0	93.8%
	11	問題解決的な学習や体験的な学習の充実を図り、自ら学ぶ力を育成している。	4	9	4	0	76.5%
			6	8	1	0	93.3%
12	児童生徒のよさや可能性を積極的に引き出し、伸ばし、学習意欲を喚起する評価に努めている。	0	11	6	0	64.7%	
		3	12	1	0	93.8%	
13	基礎学力向上の取組の充実を行い、授業改善等の研鑽・指導を行っている。	3	12	3	0	83.3%	
		2	12	1	0	93.3%	
生徒指導	14	全教職員が共通理解と意思統一を図り、校内指導体制を確立し、適切に生徒指導の機能化を図っている。	0	12	5	0	70.6%
			6	8	3	0	82.4%
	15	児童生徒理解を深めながら、しめ・不登校の未然防止と早期対応に努めている。	0	17	0	1	94.4%
			6	9	1	0	93.8%
	16	児童生徒の発達段階に応じて、基本的な生活習慣や規範意識を育てている。	0	16	2	0	88.9%
			2	14	1	0	94.1%
	17	生徒指導方針を家庭・地域及び関係機関に明らかにし、信頼関係の確立に努め、連携を図っている。	0	16	2	0	88.9%
1			14	2	0	88.2%	
18	一生懸命に取り組む、元気の溢れる生徒の育成をめざした生徒の指導に努めている。	0	12	5	1	66.7%	
		1	9	7	0	58.8%	
19	構成的エンカウンターやQ-Uその他の手法を効果的に活用し、人間関係づくりについての指導に取り組んでいる。	1	8	9	0	50.0%	
		1	10	5	0	68.8%	
教職員の資質向上	20	家庭・地域・関係機関との連携を深めながら健康教育(学校保健・学校安全・学校給食)を推進している。	6	12	0	0	100.0%
			6	11	0	0	100.0%
	21	「卒業・卒後」期に「ほんのり」など温かい生活リズムの形成や身の回りの衛生指導に努めている。	4	14	0	0	100.0%
5			11	0	0	100.0%	
教特色ある活動	22	ふるさとにかかわる学習を教育活動の様々な場面に取り入れるように努めている。	2	9	6	0	64.7%
			6	10	0	0	100.0%
23	高志探検や社会体験などの様々な体験活動を行っている。	1	8	8	1	50.0%	
		4	7	4	1	68.8%	
適切な指導方法	24	障害のある児童生徒の理解を進め、校内の支援体制を整備し、学校全体で支援を行っている。	1	13	4	0	77.8%
			2	12	2	1	82.4%
開かれた学校	25	家庭・地域社会に積極的に働きかけ、家庭や地域の関係機関と連携・協力を図り、教育活動の充実を図っている。	2	13	3	0	83.3%
			5	11	0	1	94.1%
	26	家庭・地域に情報の提供を図り、開かれた学校づくりに努めている。	3	13	2	0	88.9%
4			12	0	1	94.1%	
協賛活動	27	地域や関係機関・団体との連携を図りつつ、ボランティア活動等への参加について工夫して取り組んでいる。	3	14	1	0	94.4%
			6	11	0	0	100.0%
ア・エ・サ・育	28	教育活動全体を通してキャリア教育の推進を図っている。	0	8	10	0	44.4%
			2	12	3	0	82.4%
教員研修	29	温かい「教員研修」の定章を図り、学校図書館の利用に関する指導を行っている。	1	15	2	0	88.9%
			3	12	0	0	100.0%
	30	校内研修の充実に向け、主題や年間計画について共通理解し、学校研究の推進に取り組んでいる。	5	13	0	0	100.0%
6			10	0	0	100.0%	
31	資質向上に向けて積極的に研修に取り組んでいる。	3	12	3	0	83.3%	
		5	10	1	0	93.8%	
育人計画	32	校長の学校経営計画を踏まえて設定した今年度の具体的な目標達成に向けて取り組んでいる。	3	14	1	0	94.4%
			6	10	1	0	94.1%

大会成績

Congratulation!

- ◆石川県選抜インドアソフトテニス大会（七尾市総合体育館）
男子団体 優勝
- ◆七尾市児童生徒科学研究発表会
優秀賞 「電気パンの不思議」
奥谷ユーラ（21H）、外谷 由河（21H）、滝野 賢祐（21H）
- ◆石川県読書感想画コンクール
入賞 「架橋」 安原 菜夏（22H） 県代表

携帯電話に潜む危険性

最近では、これまでの携帯電話からスマートフォンに流れる傾向にあり、スマートフォンの割合が年々高くなってきています。使い方を間違えると、安心して便利なケータイが心配で危険な器械になるかもしれません。

七尾市でも石川県の「いしかわ子ども総合条例」に基づく石川県PTA連合会「携帯電話・インターネットに関する宣言文」に倣い、携帯電話についての基本的な考えを示しています。それに伴い、本校でも携帯電話等の不必要なものは学校へ持ってこないとなっています。

また、スマートフォンばかりではなく、iPodのような携帯音楽プレイヤーを使ってメールや書き込みをすることができます。音楽を聴くからと安易に買い与えて、メールができることを知らなかったという保護者もいるということも聞きます。親の知らない間に危険に巻き込まれていたということのないようにしっかりと注意を払っていききたいものです。

◆「出会い系サイト・コミュニティサイト」

出会い系サイトを興味本位で利用すると、トラブルや事件に巻き込まれる可能性があります。また、コミュニティサイトが出会いや犯罪目的で利用されることがあります。

◆「悪質(迷惑)なメール」

料金の架空・不当請求メール、なりすましメール、チェーンメールや広告などの迷惑メールが送られてくることがあります。

◆「加害者にも被害者にもなる「ネットいじめ」

ブログ・ブログや学校裏サイトへの誹謗中傷などの書き込みによるいじめがあります。それがトラブルや事件に発展する可能性があります。

◆「ケータイ依存」

夜遅くまでメールやインターネットに夢中になったり、勉強中や食事中も手放せなくなったりすることがあります。

※参考

石川県PTA連合会「携帯電話・インターネットに関する宣言文」 平成22年1月

- 1 石川県PTA連合会として、原則、小中学生には携帯電話を持たせない。
- 2 やむを得ず持たせる場合は、フィルタリングを必ず付けたうえで、保護者の責任と管理の下、子どもとの間で利用の取り決めをする。
- 3 保護者と子どもに携帯電話・インターネットについての認識を高めるために、各地区で啓発活動を促進する。

石川県「いしかわ子ども総合条例」について

平成22年1月施行

●携帯電話の利用制限について（第33条の2関係）－要旨－

保護者は、青少年の年齢、発達段階等を考慮し、適切な対応に努め、特に、小中学生には、防災、防犯その他特別な目的の場合を除き、携帯電話を持たせないよう努めるものとします。

●フィルタリングの徹底について（第34条の2関係）－要旨－

保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をする場合は、やむを得ない理由を記載した書面を携帯電話事業者に提出しなければなりません。

2月・3月分集金の 引き落とし日のお知らせ

2月の集金の引き落とし日は、
2月7日（木）です。3月は2月
28日（木）です。

Let's call... オアシスライン

～親と子のなんでも電話相談室～

◆相談内容：悩んでいること、困っていること

◆TEL 0767-52-0783

◆受付時間：13:00～16:00（月曜～金曜）

*匿名でのお電話で構いません。秘密は守ります。